

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	C - 1 - 2	農用地災害復旧関連区画整理事業(農地整備事業)	(野田村) 宇部川地区	県	県	直接	5/9	(0) 19,800 <19,800>	(0) 19,800 <19,800>	(0) 15,345 <15,345>			
合計額								(0) 19,800 <19,800>	(0) 19,800 <19,800>	(0) 15,345 <15,345>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南 浜地区	村	村	直接	2/3	(36,977) 0 <36,977>	(36,977) 0 <36,977>	(30,506) 0 <30,506>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(10,216) 0 <10,216>	(10,216) 0 <10,216>	(8,428) 0 <8,428>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(9,900) 0 <9,900>	(9,900) 0 <9,900>	(8,167) 0 <8,167>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(14,367) 0 <14,367>	(14,367) 0 <14,367>	(11,852) 0 <11,852>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(36,857) 0 <36,857>	(36,857) 0 <36,857>	(30,407) 0 <30,407>			
7	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(235,086) 0 <235,086>	(235,086) 0 <235,086>	(176,314) 0 <176,314>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-22-4都市公園(津波防災緑地)施設整備事業(城 内・泉沢・米田・南浜地区) 流用額: [H24]46,204千円(国費: 36,153千円) 流用後交付対象事業費: 186,882千円(国費: 140,161千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月16日) 流用先: D-1-9道路事業(北区地区) 流用額: [H24]28,632千円(国費: 21,474千円) 流用後交付対象事業費: 158,250千円(国費: 118,687千円) 事業完了
8	D - 22 - 1	都市公園事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(380,000) 0 <380,000>	(380,000) 0 <380,000>	(285,000) 0 <285,000>			【他事業へ流用】(平成26年5月20日) 流用先: D-22-3都市公園事業(米田地区) 流用額: [H24]10,613千円(国費: 7,959千円) 流用後交付対象事業費: 369,387千円(国費: 277,041千円) 【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先: D-22-4都市公園(津波防災緑地)事業(城内・泉沢・米 田・南浜地区) 流用額: 258,325千円(国費: 193,777千円) 流用後交付対象事業費: 111,062千円(国費: 83,264千円)
9	D - 22 - 2	都市公園事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先: D-22-4都市公園(津波防災緑地)事業(城内・泉沢・米 田・南浜地区) 流用額: 11,986千円(国費: 8,990千円) 流用後交付対象事業費: 18,014千円(国費: 13,510千円)
10	D - 22 - 3	都市公園事業	米田地区	村	村	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			【他事業より流用】(平成26年5月20日) 流用元: D-22-1 都市公園事業(城内地区) 流用額: [H24]10,613千円(国費: 7,959千円) 流用後交付対象事業費: 40,613千円(国費: 30,459千円)
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田・南浜地 区	村	村	直接	3/4	(239,721) 0 <239,721>	(239,721) 0 <239,721>	(209,755) 0 <209,755>			

12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(50,600) 0 <50,600>	(50,600) 0 <50,600>	(37,950) 0 <37,950>	【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H24]50,600千円(国費: 37,950千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費0千円) 事業完了
13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	3/4	(837,488) 0 <837,488>	(837,488) 0 <837,488>	(732,802) 0 <732,802>	
14	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(74,000) 0 <74,000>	(74,000) 0 <74,000>	(55,500) 0 <55,500>	【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H24]55,744千円(国費41,808千円) 流用後交付対象事業費: 18,256千円(国費13,692千円) 事業完了
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川線 下安家	県	県	直接	2/3	(80,000) 0 <80,000>	(80,000) 0 <80,000>	(66,000) 0 <66,000>	
20	◆ D - 1 - 6 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	野田村	県	県	直接	4/5	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,000) 0 <24,000>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 21,904千円(国費: 17,523千円) 流用後交付対象事業費: 8,096千円(国費: 6,477千円)
21	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)野田港線 野田	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 30,000千円(国費: 24,750千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
22	D - 4 - 1	災害復興公営住宅等整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	3/4	(836,834) 0 <836,834>	(836,834) 0 <836,834>	(732,229) 0 <732,229>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 3,755千円(国費: 2,285千円) 流用先: D-1-8 まちづくり連携道路整備事業(野田) 流用額: 190,458千円(国費: 166,650千円) 流用後交付対象事業費: 661,621千円(国費: 578,919千円)
23	◆ D - 4 - 1 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	4/5	(6,000) 0 <6,000>	(6,000) 0 <6,000>	(4,800) 0 <4,800>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 2,452千円(国費: 1,961千円) 流用後交付対象事業費: 3,548千円(国費: 2,839千円)
24	◆ D - 4 - 1 - 2	県営住宅システム改修事業	野田村	県	県	直接	4/5	(1,000) 0 <1,000>	(1,000) 0 <1,000>	(800) 0 <800>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 1,000千円(国費: 800千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
25	D - 4 - 2	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	野田村	県	県	直接	3/4	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(21,875) 0 <21,875>	
26	D - 5 - 1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	野田村	県	県	直接	3/4	(3,015) 0 <3,015>	(3,015) 0 <3,015>	(2,638) 0 <2,638>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 3,015千円(国費: 2,638千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
27	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	野田村	県	県	直接	1/2	(540) 0 <540>	(540) 0 <540>	(405) 0 <405>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額: 540千円(国費: 405千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
28	◆ D - 4 - 1 - 3	災害公営住宅整備推進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(38,640) 0 <38,640>	(38,640) 0 <38,640>	(30,912) 0 <30,912>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-9道路事業(北区地区) 流用額: [H24]3,432千円(国費: 2,745千円) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H24]20,287千円(国費: 16,229千円) 流用後交付対象事業費: 14,921千円(国費: 11,938千円) 事業完了
29	D - 20 - 1	被災地における復興まちづくり総合支援事業(復興まちづくり計画策定支援)	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(84,527) 0 <84,527>	(84,527) 0 <84,527>	(63,395) 0 <63,395>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H24]1,568千円(国費: 1,176千円) 流用後交付対象事業費: 82,959千円(国費: 62,219千円)

30	◆ D - 20 - 1 - 1	復興基盤統合GIS整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	4/5	(5,555) 0 <5,555>	(5,555) 0 <5,555>	(4,444) 0 <4,444>			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形線 野田	県	県	直接	2/3	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(82,500) 0 <82,500>			
33	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	城内・泉沢・米田・南浜・玉川地区	村	村	直接	1/2	(79,380) 0 <79,380>	(79,380) 0 <79,380>	(59,535) 0 <59,535>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: (H24)30,000千円(国費: 22,500千円) 流用後交付対象事業費: 49,380千円(国費: 37,035千円)
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(669,952) 0 <669,952>	(669,952) 0 <669,952>	(535,960) 0 <535,960>			
40	D - 1 - 9	道路事業	北区地区	村	村	直接	2/3	(12,008) 0 <12,008>	(12,008) 0 <12,008>	(9,906) 0 <9,906>			
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(4,125) 0 <4,125>			
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(58,342) 0 <58,342>	(58,342) 0 <58,342>	(48,132) 0 <48,132>			
43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(812,397) 0 <812,397>	(812,397) 0 <812,397>	(710,847) 0 <710,847>			
48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(114,000) 0 <114,000>	(114,000) 0 <114,000>	(99,750) 0 <99,750>			
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(14,620) 0 <14,620>	(14,620) 0 <14,620>	(10,965) 0 <10,965>			
合計額								(4,992,022) 0 <4,992,022>	(4,992,022) 0 <4,992,022>	(4,169,649) 0 <4,169,649>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南 浜地区	村	村	直接	2/3	(376,000)	(376,000)	(310,200)			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: 127,459千円(国費: 105,153千円) 流用後交付対象事業費: 503,459千円(国費: 415,353千円) 【他事業へ流用】(平成27年11月13日) 流用元: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: [H25]3,464千円(国費: 2,858千円) 流用後交付対象事業費: 499,995千円(国費: 412,495千円) 【他事業へ流用】(平成28年5月17日) 流用元: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: [H25]1,592千円(国費: 1,314千円) 流用後交付対象事業費: 498,403千円(国費: 411,181千円) 【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用元: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: [H25]870千円(国費: 718千円) 流用元: D-1-5道路事業(南浜地区) 流用元: [H25]2,790千円(国費: 18,802千円) 流用元: D-1-10道路事業(南浜地区) 流用額: [H25]1,278千円(国費: 1,054千円) 流用後交付対象事業費: 473,465千円(国費: 390,607千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地 区) 流用額: [H25]9,895千円(国費: 7,899千円) 流用後交付対象事業費: 463,770千円(国費: 382,609千円) 事業完了
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(57,377) 0 <57,377>	(57,377) 0 <57,377>	(47,336) 0 <47,336>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(33,719) 0 <33,719>	(33,719) 0 <33,719>	(27,818) 0 <27,818>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(47,855) 0 <47,855>	(47,855) 0 <47,855>	(39,480) 0 <39,480>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(226,038) 0 <226,038>	(226,038) 0 <226,038>	(186,481) 0 <186,481>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田・南浜地 区	村	村	直接	3/4	(218,390) 0 <218,390>	(218,390) 0 <218,390>	(191,091) 0 <191,091>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]120,175千円(国費: 105,153千円) 流用元: D-21-1下水道事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]5,844千円(国費: 5,113千円) 流用後交付対象事業費: 92,371千円(国費: 80,825千円) 【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]15,409千円(国費: 13,482千円) 流用後交付対象事業費: 76,962千円(国費: 67,343千円) 【他事業より流用】(平成28年5月19日) 流用元: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]2,701千円(国費: 2,363千円)【用地費及補償費】 流用後交付対象事業費: 74,261千円(国費: 64,980千円)

13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	3/4	(626,483) 0 <626,483>	(626,483) 0 <626,483>	(548,172) 0 <548,172>			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: 1425331,519千円(国費: 290,079千円) 流用後交付対象事業費: 294,964千円(国費: 258,093千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 1425316,426千円(国費: 5,622千円) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 1425316,574千円(国費: 1,502千円) 流用後交付対象事業費: 279,964千円(国費: 244,969千円)
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	県	県	直接	2/3	(300,000) 0 <300,000>	(300,000) 0 <300,000>	(247,500) 0 <247,500>			
30	◆ D - 20 - 1 - 1	復興基盤統合GIS整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	4/5	(9,584) 0 <9,584>	(9,584) 0 <9,584>	(7,667) 0 <7,667>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: 災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: 1425316,574千円(国費: 452千円) 流用後交付対象事業費: 9,019千円(国費: 7,215千円) 事業完了
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(360,000) 0 <360,000>	(360,000) 0 <360,000>	(297,000) 0 <297,000>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(123,666) 0 <123,666>	(123,666) 0 <123,666>	(98,932) 0 <98,932>			
40	D - 1 - 9	道路事業	北区地区	村	村	直接	2/3	(49,784) 0 <49,784>	(49,784) 0 <49,784>	(41,071) 0 <41,071>			平成28年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-1都市再生事業計画作成事業(城内地区) 流用額: 142426,264千円(国費: 21,474千円) 流用先: ◆D-4-1-3災害公営住宅整備推進事業(城内・米田・ 新浜地区) 流用額: 3,230千円(国費: 2,745千円) 流用後交付対象事業費: 78,278千円(国費: 65,290千円)
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(3,000) 0 <3,000>	(3,000) 0 <3,000>	(2,475) 0 <2,475>			
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(52,948) 0 <52,948>	(52,948) 0 <52,948>	(43,682) 0 <43,682>			
43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(845,773) 0 <845,773>	(845,773) 0 <845,773>	(740,051) 0 <740,051>			
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(22,140) 0 <22,140>	(22,140) 0 <22,140>	(19,372) 0 <19,372>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(2,664) 0 <2,664>	(2,664) 0 <2,664>	(1,998) 0 <1,998>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(266,000) 0 <266,000>	(266,000) 0 <266,000>	(199,500) 0 <199,500>			
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	4/5	(60,150) 0 <60,150>	(60,150) 0 <60,150>	(48,120) 0 <48,120>			

48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(618,330) 0 <618,330>	(618,330) 0 <618,330>	(541,038) 0 <541,038>			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]17,135千円(国費: 102,493千円) 流用後交付対象事業費: 501,195千円(国費: 438,545千円) 【先行内容の確定を実施】(平成29年1月19日)
49	◆ D - 23 - 5 - 1	団地高台簡易水道整備事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(53,970) 0 <53,970>	(53,970) 0 <53,970>	(43,176) 0 <43,176>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]10,152千円(国費: 8,121千円) 流用後交付対象事業費: 43,818千円(国費: 35,055千円)
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(88,272) 0 <88,272>	(88,272) 0 <88,272>	(66,204) 0 <66,204>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H25]6,818千円(国費: 5,113千円) 流用後交付対象事業費: 95,090千円(国費: 71,317千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]12,000千円(国費: 9,000千円) 流用後交付対象事業費: 83,090千円(国費: 62,317千円) 事業完了
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(570,744) 0 <570,744>	(570,744) 0 <570,744>	(428,058) 0 <428,058>			
56	D - 22 - 5	都市公園(津波防災緑地)用地取得事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/3	(94,825) 0 <94,825>	(94,825) 0 <94,825>	(63,216) 0 <63,216>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-22-4都市公園(津波防災緑地)施設整備事業(城内・泉沢・米田・南浜地区) 流用額: [H25]5,799千円(国費: 3,866千円) 流用後交付対象事業費: 89,026千円(国費: 59,350千円) 事業完了
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	(79,361) 0 <79,361>	(79,361) 0 <79,361>	(63,488) 0 <63,488>			
合計額								(5,187,073) 0 <5,187,073>	(5,187,073) 0 <5,187,073>	(4,303,126) 0 <4,303,126>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南 浜地区	村	村	直接	2/3	(49,949) 0 <49,949>	(49,949) 0 <49,949>	(41,207) 0 <41,207>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(19,436) 0 <19,436>	(19,436) 0 <19,436>	(16,034) 0 <16,034>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(14,974) 0 <14,974>	(14,974) 0 <14,974>	(12,353) 0 <12,353>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(19,806) 0 <19,806>	(19,806) 0 <19,806>	(16,339) 0 <16,339>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(42,208) 0 <42,208>	(42,208) 0 <42,208>	(34,821) 0 <34,821>			
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	県	県	直接	2/3	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(1,485,000) 0 <1,485,000>			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(1,590,000) 0 <1,590,000>	(1,590,000) 0 <1,590,000>	(1,311,750) 0 <1,311,750>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(46,828) 0 <46,828>	(46,828) 0 <46,828>	(37,462) 0 <37,462>			
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(33,000) 0 <33,000>			平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成28年10月13日) 流用元: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]1,240千円(国費:1,054千円) 流用後交付対象事業費: 41,240千円(国費: 34,054千円)

43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(724,049) 0 <724,049>	(724,049) 0 <724,049>	(633,542) 0 <633,542>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H25]15,409千円(国費: 13,452千円) 流用元: D-23-2防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H23]6,603千円(国費: 8,405千円) 流用元: D-23-2防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H24]43,371千円(国費: 37,950千円) 流用元: D-23-3防災集団移転促進事業(城内地区) 流用額: [H25]331,519千円(国費: 290,079千円) 流用元: D-23-4防災集団移転促進事業(城内地区) 流用額: [H24]47,781千円(国費: 41,808千円) 流用元: D-23-5防災集団移転促進事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]117,135千円(国費: 102,493千円) 流用後交付対象事業費: 1,288,867千円(国費: 1,127,757千円) 【他事業へ流用】(平成28年5月19日) 流用先: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H6]2,701千円(国費: 2,383千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,286,166千円(国費: 1,125,394千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H26]7,038千円(国費: 6,158千円) 流用後交付対象事業費: 1,279,128千円(国費: 1,119,236千円) 事業完了
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(22,695) 0 <22,695>	(22,695) 0 <22,695>	(19,858) 0 <19,858>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(4,270) 0 <4,270>	(4,270) 0 <4,270>	(3,202) 0 <3,202>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(722,144) 0 <722,144>	(722,144) 0 <722,144>	(541,608) 0 <541,608>			
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(66,590) 0 <66,590>	(66,590) 0 <66,590>	(53,272) 0 <53,272>			
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(673,758) 0 <673,758>	(673,758) 0 <673,758>	(505,318) 0 <505,318>			D-22-1、D-22-2、D-22-3 都市公園事業統合 【他事業より流用】(平成27年10月14日) 流用元: D-22-1都市公園事業 流用額: 258,370千円(国費193,777千円) 流用元: D-22-2都市公園事業 流用額: 11,986千円(国費8,990千円) 流用後交付対象事業費: 944,114千円(国費: 708,085千円)
合計額								(5,836,707) 0 <5,836,707>	(5,836,707) 0 <5,836,707>	(4,744,766) 0 <4,744,766>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(1,500) 0 <1,500>	(1,500) 0 <1,500>	(1,275) 0 <1,275>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(1,300) 0 <1,300>	(1,300) 0 <1,300>	(1,105) 0 <1,105>			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(41,250) 0 <41,250>			
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	3/4	(129,793) 0 <129,793>	(129,793) 0 <129,793>	(113,568) 0 <113,568>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元-D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額-[H25]9,141千円(国費:7,999千円) 流用元-D-23-3防災集団移転促進事業(城内地区) 流用額-[H25]6,425千円(国費:5,622千円) 流用元-◆D-4-1-3災害公営住宅整備推進事業(城内・米田・ 南浜地区) 流用額-[H24]18,547千円(国費:16,229千円) 流用元-D-20-1被災地における復興まちづくり総合支援事業 (復興まちづくり計画策定支援)(野田・玉川地区) 流用額-[H24]1,344千円(国費:1,176千円) 流用元-◆D-20-1-1復興基盤統合GIS整備事業(野田・玉川地 区) 流用額-[H25]517千円(国費:452千円) 流用元-D-13-1がけ地近接等危険住宅移転事業(城内・泉沢・ 米田・南浜・玉川地区) 流用額-[H24]25,714千円(国費:22,500千円) 流用元-D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額-[H26]7,038千円(国費:6,158千円) 流用元-◆D-23-5-1団地高台簡易水道整備事業(城内・米田・ 南浜地区) 流用額-[H25]9,281千円(国費:8,121千円) 流用元-D-21-1下水道事業(城内・米田・南浜地区) 流用額-[H25]10,286千円(国費:9,000千円) 流用元-◆D-17-2-2土地利用計画策定促進事業(城内地区) 流用額-[H28]29,289千円(国費:25,628千円) 流用後交付対象事業費:247千円(国費:216,452千円)
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	1/2	(17,880) 0 <17,880>	(17,880) 0 <17,880>	(13,410) 0 <13,410>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元-D-23-3防災集団移転促進事業(城内地区) 流用額-[H25]10,003千円(国費:7,502千円) 流用後交付対象事業費:27,883千円(国費:20,912千円)
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米 田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(200,801) 0 <200,801>	(200,801) 0 <200,801>	(150,600) 0 <150,600>			【他事業より流用】(平成28年10月13日) 流用元-D-17-1都市再生事業計画案作成事業(城内地区) 流用額-[H24]48,204千円(国費:36,153千円) 流用元-D-22-9都市公園(津波防災緑地)用地取得事業(城 内・泉沢・米田・南浜地区) 流用額-[H25]5,155千円(国費:3,866千円) 流用後交付対象事業費:254,160千円(国費:190,619千円)
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	(4,633) 0 <4,633>	(4,633) 0 <4,633>	(3,706) 0 <3,706>			
60	◆ D - 17 - 2 - 2	土地利用計画策定促進事業	城内地区	村	村	直接	4/5	(122,000) 0 <122,000>	(122,000) 0 <122,000>	(97,600) 0 <97,600>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先-D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地 区) 流用額-[H28]32,035千円(国費:25,628千円) 流用後交付対象事業費:89,965千円(国費:71,972千円)

61	◆ D - 22 - 4 - 1	都市公園備品整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(2,450) 0 <2,450>	(2,450) 0 <2,450>	(1,960) 0 <1,960>			
62	◆ D - 22 - 4 - 2	都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(45,800) 0 <45,800>	(45,800) 0 <45,800>	(36,640) 0 <36,640>			
63	◆ D - 22 - 4 - 3	都市公園台帳整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	(3,200) 0 <3,200>			
合計額								(580,157) 0 <580,157>	(580,157) 0 <580,157>	(464,314) 0 <464,314>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	県	県	直接	2/3	57,744	57,744	47,638			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: ◆D-1-6-1 まちづくり連携道路調査事業(道路) 流用額: [H29]21,240千円(国費: 17,523千円) 流用元: D-1-7 まちづくり連携道路整備事業((一)野田) 流用額: [H29]30,000千円(国費: 24,750千円) 流用元: D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 流用額: [H29]3,982千円(国費: 3,285千円) 流用元: ◆D-4-1-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 流用額: [H29]2,377千円(国費: 1,961千円) 流用元: ◆D-4-1-2 県営住宅システム改修事業 流用額: [H29]70千円(国費: 60千円) 流用元: D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H29]3,197千円(国費: 2,638千円) 流用元: D-6-1 東日本大震災特別家賃低廉化事業 流用額: [H29]490千円(国費: 405千円) 流用後交付対象事業費: 2,300,000千円(国費: 1,897,500千円)
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								57,744	57,744	47,638	0	0	
								<57,744>	<57,744>	<47,638>	<0>	<0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。